

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年6月24日

【事業年度】 第87期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

【会社名】 フジ日本精糖株式会社

【英訳名】 Fuji Nihon Seito Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 江口達夫

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号

【電話番号】 03-3667-7811（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部本部長 福田弘

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号

【電話番号】 03-3667-7811（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部本部長 福田弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成22年6月18日に提出いたしました第87期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況等

(1) コーポレート・ガバナンスの状況

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第4【提出会社の状況】

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(訂正前)

～ <省略>

社外取締役及び社外監査役

1 社外取締役

当社は、公正な意思決定及び業務執行に対する監督機能を高めるために社外取締役2名を選任しております。また、社外取締役1名は株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ており、一般株主と利益相反が生じる恐れがないものと判断しております。

なお、社外取締役と当社との関係は以下のとおりであります。

櫻田誠司：当社のその他の関係会社である双日株式会社の従業員

村上光廣：当社の大株主である鈴与株式会社の代表取締役副社長

2 社外監査役

当社は、株主視点に立った意思決定、業務執行が行われるために社外監査役2名を選任しております。また、社外監査役1名は株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ており、一般株主と利益相反が生じる恐れがないものと判断しております。

なお、社外監査役と当社との関係は以下のとおりであります。

千田 治：特記すべき事項はありません。

上平 徹：当社の株式2千株保有。

(訂正後)

～ <省略>

社外取締役及び社外監査役

1 社外取締役

当社は、公正な意思決定及び業務執行に対する監督機能を高めるために社外取締役2名を選任しております。また、社外取締役1名は当社の関係会社、主要株主、主要な取引先の出身者等ではなく、一般株主と利益相反が生じる恐れがないものと判断しております。

なお、社外取締役と当社との関係は以下のとおりであります。

櫻田誠司：当社のその他の関係会社である双日株式会社の従業員

村上光廣：当社の大株主である鈴与株式会社の代表取締役副社長

2 社外監査役

当社は、株主視点に立った意思決定、業務執行が行われるために社外監査役2名を選任しております。また、社外監査役2名は当社の関係会社、主要株主、主要な取引先の出身者等ではなく、一般株主と利益相反が生じる恐れがないものと判断しております。なお、社外監査役1名については株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

なお、社外監査役と当社との関係は以下のとおりであります。

千田 治：当社の株式1千株保有。

上平 徹：当社の株式2千株保有。